

平成26年度第4回花巻市子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成27年1月15日（木）午後2時から午後3時30分まで
場 所 花巻市交流会館 2階 第2会議室
出席委員 鎌倉公順委員、細矢和男委員、柳原賢一委員、照井義彦委員、坂本知弥委員、
瀬川和子委員、赤坂礼子委員、牛崎恵理子委員、菊池恵美子委員、
中村良則委員、鎌田文聰委員、伊藤隆規委員（12名）
欠席委員 伊東博文委員、上田直輝委員、岩館陽美委員、佐々木成美委員、
高橋圭子委員、佐々木繁夫委員、大森正志委員（7名）
市出席者 佐藤教育長、高橋教育部長
こども課 小田中課長、村田係長、晴山主査、伊藤主事
（オブザーバー 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター 藤尾所長）

1 開会 こども課村田係長

2 あいさつ

（中村会長）

国の今年度予算の骨格も決まり、子育て関連については、消費増税先送りによる減額の中でもある程度確保された。子育てにかかる取り組みは、国としても重視せざるを得ない状況である。花巻市としても平成27年度から事業計画がスタートする。今日は事業計画について、皆さんの忌憚ない意見をいただいて今後5年間耐えうるものにしていきたいと考えている。

（佐藤教育長）

国で5,100億円程度の予算がつき、来年度4月1日から子ども・子育て支援新制度が実施されることになった。それを受け国、県では、市町村への情報提供や、今後の見通しの確認など準備作業が始まっている。本日の資料に付した関係団体からの意見も踏まえ、計画全体について再度検討いただきたい。今後のスケジュールとしては、議会説明、パブリックコメントで意見を求め、2月中旬以降にそれらを受けて計画をさらに精査し、5回目の子ども・子育て会議を開催し、3月には決定したい。

この計画の実施期間は向こう5年間であるが、肝心なのは今後花巻の子どもたちの子育ての実態に即し、この計画にどう肉付けしていくかである。皆様から専門的な指摘及び忌憚のない意見を賜りたい。

3 議事

（仮称）花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（晴山主査が説明）

（細矢委員）

学童クラブの障がい児受入体制について。53ページ15行目の「障がいのある児童や支援を必要とする児童の受入体制について、保護者や地域と協力しながら充実に努めます」の部分について、実際、宮野目学童クラブでも障がい児を受け入れており、入所の際には保育園と連絡調整し、入所後も小学校と情報交換した。そのため、保護者や地域だけでなく、小学校や保育園との連携についても、この部分に記載してもらえればと思う。

自分の話になるが、学童クラブから、子どもの勉強は家庭でするようにしてほしいと言われているが、家庭では勉強を見てあげる時間がない。もし可能であれば長期休業中だけでも、教員OB等にボランティアをお願いして勉強を見てもらえれば学力向上にもつながると思う。

(村田係長)

保育園と小学校の連携についてのお話は伺っている。学校と学童クラブの生活は密接につながっている部分になるため、記載についても配慮していきたい。

子どもの学習面の部分については、学童クラブで宿題を見てあげるレベルであれば、学童クラブの指導員でも可能かもしれないが、教えるということになれば、学校の方針との関係もあるので難しいと思われる。今回はご意見として伺っておく。

(坂本委員)

私たち（花巻学童クラブ）の例では、長期休業中以外の宿題の丸付けは、子どもたち本人の希望によって指導員が行う。丸付けは家の人にしてほしいという子どもたちについては、間違っていないかチェックし、間違いがあれば教えて直すことだけはしている。

長期休業中は、受け入れる子どもの人数が多いことなどから、1日中ほとんど丸付けに追われることもあるため、勉強時間は確保するが、丸付けはその日のうちにするように保護者に手紙を出している。ただ、どうしても忙しくて家庭で丸付けができない場合は、指導員が行うなど、柔軟に対応している。

学校の先生の教え方も進歩しているため、先生と連携を取りながら進めているし、勉強でつまづいている箇所があれば、学校に相談するようにと保護者に話している。あくまでも学童クラブは、家庭と学校の後ろ側にあるという認識で運営している。

(中村会長)

それぞれの学童クラブが、実態に即して工夫して取り組むのがいいと思う。このような問題は、学童クラブの連絡会等で話し合っ、よく考えて各々了解しながら解決していく必要があると感じた。

(鎌倉委員)

47ページの延長保育事業について、現在33箇所では18時～19時まで、1箇所では18時30分～19時30分まで実施していると記載されており、利用者のニーズもそれなりにあるのだろうと思う。48ページの利用実績を見ても利用者数が多いのがわかる。

それを踏まえて、50ページに記載している学童クラブの事業内容を見ると、開設時間が18時までになっている。実際学童クラブを利用している家庭では、18時までを迎えに行くのが厳しい家庭が多いと思う。延長料金が発生するにせよ19時まで開設時間を延ばせるようなガイドラインを策定すれば保護者は助かるのではないか。

また、学童クラブの運営方法にもよるが、可能な限り19時まで開設しているということを市として提言していけば、利用者としてありがたいのではないか。

(坂本委員)

延長保育をしている学童クラブは市内にもある。保育園はほとんど保護者が迎えに来るが、学童クラブでは歩いて帰宅する子どもたちもいる。そこが一番の違いであると思う。

私たちの学童クラブでは、延長保育はしていないが、開設時間が過ぎても保護者が迎えにくるまで子どもたちを預かっている。遅いときは、19時頃になることもある。それでも延長保育はしていない。どんなに学童クラブが楽しくても家庭よりいいところはないはずだから、寄り道しないで早く迎えに来てほしいというのが本音である。19時までと言えば19時を過ぎてしまうのが現実である。延長料金を設定することにより、延長料金さえ払えば遅くてもいいという雰囲気になってしまう。指導員は迎えに来るまで待っているのだから、保護者もできるだけ早く迎えに来てほしいと思っている。

現状では、延長保育をしている学童クラブもたくさんある。延長保育をする場合は補助金も加算してもらえる。学童クラブごとの実情に即して運営されていると思う。

(中村会長)

今の坂本委員の話に尽きる気がする。それぞれの学童クラブでは、成り立ちと地域の実情が違う。3歳児から5歳児は常に大人の手がかかっていないといけませんが、小学生は自分で活動していくのが基本だと思う。その差が開設時間に表れているのではないか。

とは言っても、実際に18時まで迎えに来られない保護者もいるのだから、学童クラブの中で解決するのがいいのではないかと思う。

(菊池委員)

公立保育所の延長保育についてお尋ねしたい。学童クラブでは11時間30分保育することもあるが、ある全国誌によると、保育園は11時間以上保育すると経営が成り立たなくなるという記事があった。国や花巻市としては、開所から延長保育まで何時間の開設時間を考えているのか。

(村田係長)

保育時間については、11時間保育の考え方は、7時から18時までである。それ以降の18時から19時までが延長時間となり、12時間開所しているのが実情である。来年度からの新制度では、保護者の就労時間によって保育時間が違って来る。

例えば、フルタイムの就労時間であれば今までどおりの11時間保育である。月120時

間に満たない就労時間であれば、短時間ということになり、8時間を限度とする保育の認定をすることになる。それを超えると延長扱いになる。

(伊藤委員)

64ページ(6)「事業所等の役割」について、①から⑤までは、記載の仕方が「～に努める」という形になっているが、⑥についても「～を開放する」ではなく、「～に努める」に文言を整理してみてはどうか。

(晴山主査)

指摘のとおりだと思うので、他の記述例とも合わせながら直していきたい。

(鎌田委員)

21ページ3「子どもの生きる力の～教育環境の整備」の中で、「発達障がいのある児童生徒については、その障がいや程度に応じた適切な教育的支援を行います。」の部分は、大変大事なことで素晴らしいことだと思うが、ここで考える発達障がい児の対象とは、どの範囲を考えているか。広い意味だと知的障がい、感覚障がい等がある。発達障害者支援法だと知的障がい者になる。教育関係や行政等は、発達障害者支援法の概念を使っているようだ。

また、24ページ3「発達相談・支援の充実」と4「障がい児療育事業の充実」と記載されており、花巻市としてはどのようにお考えか。

(佐藤教育長)

21ページについては、基本施策として教育振興全般を捉えた考え方なので、子育て、学校教育、幼児教育、保育を含めた全般的な発達障がいとして捉えていた。そうすると、グレーの部分からすべてを含む形になると思うが、現実的には難しい面もある。幸い、包括的な教育環境の整備について花巻市で取り組んできた経緯があり、支援学校等も含めた組織がある。また、就学指導等で小中学校または高校の段階でグレーと判断された生徒のケア・サポートが今後の大きな課題。

24ページ4の障がい児療育事業については、療育手帳等を交付された子どもたちという捉え方で書いており、大きな目標を掲げたが、鎌田委員のおっしゃるように実際には課題が多いのも事実。今後、保育園、幼稚園の包括的な環境の整備、小学校との接続、発達相談センターの機能をどう生かしていくか等、現在行っていることを踏まえて5年の中で、できることをクリアーしていくのが目標である。

(鎌田委員)

その面の共通理解が大事になると思う。「子ども」というと、18歳までの高校生という捉え方でよいか。

(佐藤教育長)

それも、イーハトーブ養育センターについても、利用者のその後がどうなるのかが大きな課題である。色々な団体の方々のご意見を伺うなどし、どのように見守り支援し、社会参加させていくか、市と協議しながら、課題だらけだがやっていきたい。

(鎌田委員)

日本でも「障がい者の権利に関する条約」を批准し、国内法も整備されて実施が進んできている。関連して考えると幼児、児童のみならず成人の発達障がいについての取り組みも非常に大事になる。行政や保健等の仕組みも変わってきていて、大きな転換点にきている。そうした中で、今回の計画は重要なものになると期待している。

(牛崎委員)

障がい児支援と放課後支援の事業所を運営している立場から発言したい。市内各小中学校には支援学級があり、子どもたちは、支援学校へ通っていて事業所を放課後に利用している。何人かの子どもたちは、地域の学童クラブでお世話になっている。本来は、地域で放課後を過ごせればいいと思うが、できる範囲で学童クラブと一緒に子どもたちの面倒を見ている実態がある。

子どもに障がいがあっても保護者の給料が安いので、共働きしないと生活できない状態である。新規に開設する事業所については、行政の支援があればと思っている。

事業所で受け入れている中学生の発達障がいの生徒は、ほとんどの生徒が療育手帳を持っている。それ以外にも、地域の小中学校には発達障がいの児童生徒がいるが、花巻中では、先生方の努力で、放課後や始業前に学習支援を個別に行っているようだ。学習面で困っている方はたくさんいて、北上市だと学習支援を行っているNPO法人があり、花巻からも通っている方がいる。その団体は、さくらホール等で夜に定期的に学習支援を行っている。補助事業で運営している訳ではないので、安い月謝をもらって支援しているようだ。花巻でも、実施してほしいという声があがっており、教育委員会として、子育て支援の方策として考えていただければと思う。

障がい児教育については、事業計画にも記載されているが、もっと踏み込んで具体的なことも記載してほしいと思う。数字では見えにくいですが、障がい児関係で困っている人は多くいるので、目に見える形で表してもらえればと思う。

(佐藤教育長)

今の話のとおりの実態だと思う。ただ、花巻市内でも若葉小では、グレーと言われる、普通学級にいる子どもたちも、特別支援学級に通いながら、不得意な教科の遅れを取り戻している例が相当ある。長期休業中も補充指導しているなど、学校自体の取り組みはある。NPO法人で具体的に活動しているところは市内ではない。ただ、今後、そうしたものにより子どもたちの育成を果たしたいという情報があれば、相談しながら個別に進めていきたい。また、そういったことが形態化していったら、対応の必要性が出てきた場合は、取り組みの中に加えていくというような柔軟な対応をしていきたい。

(坂本委員)

ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）のことだが、ファミサポは、隙間を埋める効果があると考えているが、それであればもっと使いやすさを上げることを運営の方で考えてほしい。利用したいと思って会員になろうとしても、子どもに障がいがあるということで預かることができないと断られ、利用できなかった事例があった。せっかく隙間を埋めるいい事業なので、柔軟な対応ができないか、ファミサポについて練り上げてほしいと思った。

(村田係長)

預かり会員の充実がカギになると思う。積極的なPRをしながら、会員の拡大や対応できる方の充実により、事業担当と検討していきたい。

(中村会長)

本日の、議事「(仮称)花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」は、以上で終了する。

4 その他

村田係長より、県の(仮称)新・いわて子どもプラン及び(仮称)いわての子どもを健やかに育む条例素案に係る合同地域説明会の案内について説明

5 閉会

以上で平成26年度第4回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了する。